

令和4年1月14日

保護者 様

たつの市立御津中学校
校長 森川 原好

新型コロナウイルス感染症に係る発熱等の風邪症状がある場合等の
児童生徒の登校について（1月15日より適用*部活動を含む）

厳寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥こととお喜び申し上げます。
平素は、本校教育活動にご理解、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、家庭はもとより生活全般において、感染防止の徹底をお願いしているところですが、
県内の新型コロナウイルス新規感染者が急増していることから、児童生徒の出席について下
記のとおりといたします。

円滑な学校運営のため、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

なお今後、今後の感染拡大状況により、対応については、変更する可能性があることを申
し添えます。

記

- 本人はもとより同居家族が、濃厚接触の疑いに伴う PCR 検査を受けている場合は、検
査結果が判明するまでの間、登校させない。
(学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置)
- 同居家族に発熱等の症状がある場合、かかりつけ医等から「同居家族に発熱等の症状
があっても児童生徒に感染の疑いや恐れがない」と診断を受けた場合を除いて、出席を
見合わせる。(欠席の場合は出席停止として扱います)